

## 新型コロナウイルス感染者発生による弊社現況と対応について

この度の弊社従業員の新型コロナウイルス感染により、お客様、お取引先様、地域社会の皆様に対しましても多大なご心配をおかけすることになり、心より深くお詫び申し上げます。

感染判明直後の4月2日(木)以後に弊社ウェブサイト上のNEWSにおきまして、弊社状況及び方針についてお知らせしておりますが、改めて今後の対応についてお知らせいたします。

1. 保健所により感染した従業員の行動履歴の調査を進め、4月5日現在社内外含め濃厚接触者が特定されました。人数につきましては錯綜している部分もあり控えさせていただきます。(基準に基づき保健所から特定されております。)
2. 1人目の感染が判明直後の4月2日夕方より、弊社役員及び従業員全員を、潜伏期間を考慮し4月16日まで自宅待機としておりますが、保健所からの指導も踏まえ、改めて以下の対応とします。

### A. 社内の濃厚接触者への対応

- (ア) 感染者との最終接触日より14日間の自宅待機・外出禁止  
やむを得ない場合、会社の許可をとり、マスク・消毒等の対策を十分施した上で外出。その場合の公共交通機関の利用は禁止
- (イ) 行動履歴の記録と、毎日朝夕2回の検温実施及び会社への報告を義務付け
- (ウ) 発熱(37.5℃以上)もしくは風邪の症状が出た場合の保健所への連絡
- (エ) 同居家族がいる場合には「感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項(日本環境感染学会とりまとめ)※」に従って行動  
※[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\\_00009.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00009.html)

### B. 社外の濃厚接触者への対応

上記A内容開示の上、保健所への相談をお願いしております。

### C. 濃厚接触者以外の役員、従業員への対応

- (ア) 外出自粛
- (イ) 感染予防の徹底

- (ウ) 毎日朝夕2回の検温実施
- (エ) 発熱(37.5℃)もしくは風邪の症状が出た場合、保健所及び会社へ連絡、自宅待機

なお、出社が必要な急を要する業務につきましては、役員間での承認を得ることで人数や時間を限定して、4月6日以降に出社して業務を行うこととします。その際におきましても、マスク着用や手指消毒、換気などの感染予防の徹底を行います。

3. 保健所の指導に基づき、感染者が業務を行った箇所を中心に全体の簡易消毒を4月2日朝に実施しました。改めて、会社全体の消毒機会を設け、実施していきます。

2020年4月6日  
武生特殊鋼材株式会社  
社長 河野 通郎